

## Q6 毎年の採用数はどのくらいですか。

A

厚生労働省の前身である厚生省・労働省の頃から数理職員を継続して採用してきました。その人数推移は次のとおりです。

全省庁の中で、数理職として分けをして、これだけの人数を採用しているのは厚生労働省だけです。

### 過去の採用状況

採用年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28 (内定)	29 (予定)
採用数	4	4	4	3	4	2	5	1	4	4

## Q7 勤務地はどこですか。転勤はありますか。

A

東京都23区内での勤務がほとんどで、その多くが霞が関にある本省での勤務ですが、2～3年程度の期間で首都圏以外の地域や海外に赴任することもあります。

## Q8 女性の職員はいますか。

A

現在、数理職員には7名の女性がいます。

採用、業務内容、昇進等々、どんなことに関しても、性別の違いによる有利・不利はありません。また、数理職の女性で、これまで結婚・出産を機に仕事を辞めた人はいませんし、私たちの職場には、女性が働く上で障害となるような壁はないと考えています。

人数が少ない理由は、そもそも数理系の学科で学ぶ女性が少ないこともあり、女性の試験合格者も少なくなっています。まずは、公務員試験の積極的な受験をお待ちしております。

厚生労働行政に関心のある女性の方は、是非、就職先の選択肢の一つとして検討してみてください。

## Q9 どうすれば、厚生労働省に入省することができるのでしょうか。

A

まずは、国家公務員総合職試験を「数理科学・物理・地球科学」で受験してください。

試験問題は選択形式になっているので、大学で数学や数理科学系の専攻をしていれば、選択可能な問題があります。

「院卒者試験」と「大卒程度試験」に区分されていますので、それぞれの学歴に応じた試験区分を受験してください。採用において、いずれの区分で合格しているかは問いません。

試験の合格発表後は、当省に興味のある合格者の方には、いわゆる「官庁訪問」を行っていただき、当省の複数の職員と面談をしていただきます。面談では、当方から業務の内容や勤務条件等について説明を行うとともに、当省での採用を希望する方からは、興味・関心事項や志望理由などを聞かせていただきます。この面談を経た後、採用予定者を決定し、原則として翌年の4月に採用をしています。

官庁訪問の詳細については、5～6月頃に、当省の数理職採用のウェブサイトにて掲載するほか、巻末の問い合わせ先においても案内します。(URLは<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/suuri.html>)

なお、国家公務員総合職には、大学院に進学する場合には採用年度を延期できる仕組みがありますので、まずは、腕試しでもよいので、試験を受験してみることをお勧めします。